

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
2	個人住民税に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

萩市は、個人住民税に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを低減させるために十分な措置を行ない、よって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

・個人情報を処理する業務を外部に委託する場合は、秘密保持に関する規定を契約に含め個人情報の保護に万全を期している。

評価実施機関名

山口県萩市長

公表日

平成27年2月27日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務			
①事務の名称	個人住民税に関する事務		
②事務の概要	<p>地方税法に基づき、住民・国税庁から提出された申告情報、給与支払者・年金支払者から提出された支払報告書を集集し、個人住民税を計算し賦課決定し、通知する。賦課決定に際し、または賦課決定後においても、必要に応じ税務調査を実施し、公平・公正な賦課決定または賦課更正を行う。賦課額の収納管理、滞納整理を行う。</p> <p>また、住民からの要請に応じ、賦課された個人住民税情報から課税証明書・所得証明書を発行する。</p>		
③システムの名称	個人住民税システム、申告受付システム、収納消込システム、滞納整理システム、統合宛名システム、口座管理システム、総合案内システム、総合照会システム、総合証明システム		
2. 特定個人情報ファイル名			
1. 当初資料ファイル 2. 障害者関係ファイル 3. 生活保護関係ファイル 4. 年金特徴ファイル 5. 収納履歴ファイル 6. 滞納処分ファイル 7. 宛名基本ファイル 8. 口座情報ファイル 9. 調定ファイル			
3. 個人番号の利用			
法令上の根拠	<p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)(平成25年5月31日法律第27号)</p> <p>・第9条第1項 別表第一 16の項</p> <p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令(別表第一省令)(平成26年内閣府・総務省令第5号)</p> <p>・第16条</p>		
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携			
①実施の有無	<p>[実施する]</p> <p style="text-align: right;"><選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</p>		
②法令上の根拠	<p>番号法第19条第7号 別表第二</p> <p>(別表第二における情報提供の根拠)</p> <p>・第三欄(情報提供者)が「市町村長」の項のうち、第四欄(特定個人情報)に「地方税関係情報」が含まれる項(1、2、3、4、6、8、10、11、15、16、18、23、26、27、28、29、31、34、35、37、39、40、42、48、54、57、58、59、61、62、63、64、65、66、67、70、71、74、80、84、87、91、92、94、97、101、102、103、106、107、108、113、114、115、116、117、120の項)</p> <p>(別表第二における情報照会の根拠)</p> <p>・第一欄(情報照会者)が「市町村長」の項のうち、第二欄(事務)に「地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収又は地方税に関する調査(犯罪事件の調査を含む。)」に関する事務であって主務省令で定めるもの」が含まれる項(27の項)</p> <p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令(別表第二省令)(平成26年内閣府・総務省令第7号)</p> <p>・第1、2、3、4、6、7、9、10、12、13、16、19、20、21、22、23、25、28、31、32、33、34、35、36、37、38、39、40、43、44、45、47、49、50、51、53、54、55、58、59条</p>		
5. 評価実施機関における担当部署			
①部署	市民部税務課、収納課		
②所属長	税務課長 恩村 勝美 収納課長 村田 卓二		
6. 他の評価実施機関			
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求			
請求先	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> 郵便番号758-8555 山口県萩市大字江向510番地 萩市市民部税務課 電話:0838-25-3136 fax:0838-25-3053 E-mail:minzei@city.hagi.lg.jp </td> <td style="width: 50%;"> 郵便番号758-8555 山口県萩市大字江向510番地 萩市市民部収納課 電話:0838-25-3575 fax:0838-25-3053 E-mail:syunou@city.hagi.lg.jp </td> </tr> </table>	郵便番号758-8555 山口県萩市大字江向510番地 萩市市民部税務課 電話:0838-25-3136 fax:0838-25-3053 E-mail:minzei@city.hagi.lg.jp	郵便番号758-8555 山口県萩市大字江向510番地 萩市市民部収納課 電話:0838-25-3575 fax:0838-25-3053 E-mail:syunou@city.hagi.lg.jp
郵便番号758-8555 山口県萩市大字江向510番地 萩市市民部税務課 電話:0838-25-3136 fax:0838-25-3053 E-mail:minzei@city.hagi.lg.jp	郵便番号758-8555 山口県萩市大字江向510番地 萩市市民部収納課 電話:0838-25-3575 fax:0838-25-3053 E-mail:syunou@city.hagi.lg.jp		
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ			
連絡先	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> 郵便番号758-8555 山口県萩市大字江向510番地 萩市市民部税務課 電話:0838-25-3136 fax:0838-25-3053 E-mail:minzei@city.hagi.lg.jp </td> <td style="width: 50%;"> 郵便番号758-8555 山口県萩市大字江向510番地 萩市市民部収納課 電話:0838-25-3575 fax:0838-25-3053 E-mail:syunou@city.hagi.lg.jp </td> </tr> </table>	郵便番号758-8555 山口県萩市大字江向510番地 萩市市民部税務課 電話:0838-25-3136 fax:0838-25-3053 E-mail:minzei@city.hagi.lg.jp	郵便番号758-8555 山口県萩市大字江向510番地 萩市市民部収納課 電話:0838-25-3575 fax:0838-25-3053 E-mail:syunou@city.hagi.lg.jp
郵便番号758-8555 山口県萩市大字江向510番地 萩市市民部税務課 電話:0838-25-3136 fax:0838-25-3053 E-mail:minzei@city.hagi.lg.jp	郵便番号758-8555 山口県萩市大字江向510番地 萩市市民部収納課 電話:0838-25-3575 fax:0838-25-3053 E-mail:syunou@city.hagi.lg.jp		

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年2月23日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年2月23日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる